

1. 件名：関西電力(株)高浜発電所第2号機における新規制基準施行に伴う
溶接部の健全性に関するヒアリング

2. 日時：令和3年4月22日 9時30分～11時00分

3. 場所：関西電力(株)高浜発電所

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

中田上席原子力専門検査官、森田主任原子力専門検査官

関西電力(株)

高浜発電所 発電所課長 他1名

5. 要旨

○関西電力(株)から、高浜発電所第2号機に係る実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則(以下「技術基準」という。)第17条第15号及び第55条第7号への適合性が求められる溶接部であって、新規制基準施行時点で工事中のもの又は既に完成しているものうち、以下の設備に係る技術基準適合性について説明を受けた。

第2号機

・原子炉冷却系統施設

蒸気タービンの附属設備

○原子力規制庁は、高浜発電所第1号機及び第2号機の特重大事故等対処施設溶接部の技術基準適合性については、原子力規制検査として確認していく旨伝えた。

6. その他

添付資料：なし